通勤手当の支給方法について（特別急行列車等利用者）

● 特別急行列車等利用に係る特別料金等が１箇月当たり20,000円以下の場合
（給与条例第11条第３項第１号本文 ＋ 第２号）

① 特別急行列車等のみ利用する場合

	４月	５月	６月	７月	８月	９月
新幹線【ｴｸｾﾙﾊﾟｽ】	６箇月定期券 ： ４１２，３００円（支給単位期間 ６箇月）〔JR通常定期券 ： １９７，６２０円 特別料金 ： ２１４，６８０円〕					
手当支給額	304,960円					

☆４月支給額　197,620円（通常定期券）
107,340円（特別料金の１／２）
計　304,960円

← 支給単位期間の最初の月に一括支給

※１箇月当たりの額

ＪＲ通常定期券	32,936円 (2/3)	32,936円 (2/3)	32,936円 (2/3)	32,936円 (2/3)	32,936円 (2/3)	32,936円 (2/3)
特別料金（1/2）	17,890円	17,890円	17,890円	17,890円	17,890円	17,890円

← 運賃等相当額を支給単位期間の月数で除した額（55,000円以下）

← 特別料金(1/2)を支給単位期間の月数で除した額（20,000円以下）

② 特別急行列車等と自動車等を併用する場合

	４月	５月	６月	７月	８月	９月
新幹線【ｴｸｾﾙﾊﾟｽ】	６箇月定期券 ： ４１２，３００円（支給単位期間 ６箇月）〔JR通常定期券 ： １９７，６２０円 特別料金 ： ２１４，６８０円〕					
自動車等	５km未満 2,300円	５km未満 2,300円	５km未満 2,300円	５km未満 2,300円	５km未満 2,300円	５km未満 2,300円
手当支給額	307,260円	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円

☆４月支給額　197,620円（通常定期券）
2,300円（自動車等の額）
107,340円（特別料金の１／２）
計　307,260円

☆５月～９月支給額　2,300円

← それぞれの支給単位期間の最初の月に支給

※１箇月当たりの額

ＪＲ通常定期券	32,936円 (2/3)	32,936円 (2/3)	32,936円 (2/3)	32,936円 (2/3)	32,936円 (2/3)	32,936円 (2/3)
自動車等	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円
計	35,236円 (2/3)	35,236円 (2/3)	35,236円 (2/3)	35,236円 (2/3)	35,236円 (2/3)	35,236円 (2/3)
特別料金（1/2）	17,890円	17,890円	17,890円	17,890円	17,890円	17,890円

「運賃等相当額を支給単位期間の月数で除した額」と「自動車等の額」の合計額（55,000円以下）

← 特別料金(1/2)を支給単位期間の月数で除した額（20,000円以下）

※特別急行列車等利用に係る特別料金等の加算については，条例・規則上の要件を満たす必要があります。